

平成22年度の主な事業と決算額

* 執行額が大きい事業を抜粋しています。
* 10,000円未満は四捨五入しています。

民生費 358億9,091万円

児童、高齢者、障害者等のための福祉、生活保護の実施等に要する経費

生活保護等	66億1,763万円
子ども手当	55億8,143万円
介護給付・訓練等給付(障害者)	25億3,319万円
居宅介護、短期入所、生活介護などへの給付	
後期高齢者広域連合負担金等	17億6,110万円
民間保育所補助等	10億2,732万円
民間保育所整備補助、待機児童対策	
子供医療費支給	6億6,184万円



総務費 118億8,482万円

市の全般的な事務管理、徴税、戸籍、選挙等に要する経費

庁舎管理	2億4,562万円
庁舎維持管理や耐震性構造調査・耐震性能判定	
市内循環バス運行	1億6,762万円

公債費 88億3,328万円

市債(借金)の償還に充てる経費

* 平成23年3月末時点で、一般会計の市債残高は、893億4,784万9千円です。

教育費 125億3,051万円

小・中学校など、教育全般に要する経費

小・中学校耐震化推進	27億4,981万円
川越城本丸御殿保存整備	1億1,712万円



衛生費 103億2,276万円

医療、公衆衛生、精神衛生など市民の健康保持増進と、し尿・ごみなど廃棄物の収集・処理に要する経費

予防接種の推進	5億6,581万円
焼却灰等再資源化及び最終処分委託	2億3,684万円

土木費 78億8,525万円

道路や河川、市営住宅などの整備に要する経費

生活道路(市道)改良など道路や河川の整備	28億1,698万円
川越駅南大塚線整備	10億7,212万円
新河岸駅周辺地区整備	5億8,726万円

その他 77億9,504万円

議会費・労働費・農林水産業費・商工費・消防費・諸支出金の合計

健全化判断比率

法律に基づき、川越市の健全化判断比率を公表します。いずれの指標も早期健全化基準未満になりました。平成20年度決算から、早期健全化基準(財政再生基準)以上になった場合は、財政健全化計画(財政再生計画)を策定することが義務付けられています。

	川越市	法律に基づく基準	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	なし	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	なし	16.25%	35.00%
実質公債費比率	8.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	89.2%	350.0%	

実質赤字比率＝一般会計等の赤字の大きさ

連結実質赤字比率＝市全体の赤字の大きさ

実質公債費比率＝借入金など、その年の返済額の大きさ
将来負担比率＝借入金の残高など、今後支払わなければならない負債の大きさ

資金不足比率(公営企業会計)

平成22年度決算で農業集落排水事業特別会計・水道事業会計・公共下水道事業会計のいずれも、資金不足を生じませんでした。公営企業の資金不足比率は、法律で定める経営健全化基準以上の場合、経営健全化計画を策定することが義務付けられています。

* 健全化判断比率と資金不足比率の詳細は、市ホームページで見ることができます。

平成22年度 決算

川越市の平成22年度一般会計決算額は、歳入が982億3,778万155円、歳出が951億4,256万1,962円となりました。差し引き額の30億9,521万8,193円は、次年度へ繰り越します。また平成21年度決算と比較すると、歳入が前年度対比10.4%の減、歳出が10.8%の減となりました。歳入と歳出が減少した主な原因は、資源化センター建設事業が前年度で終了したことから、事業費およびその財源となる収入が減少したことなどによります。

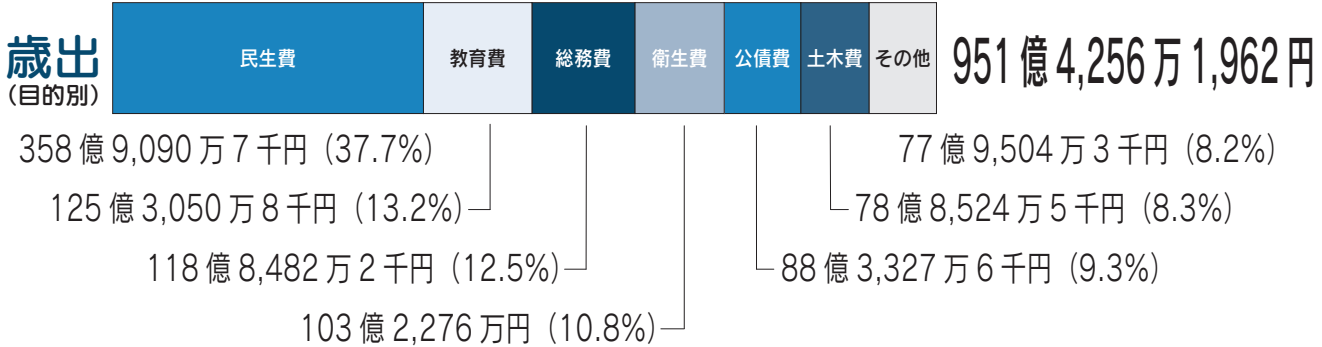
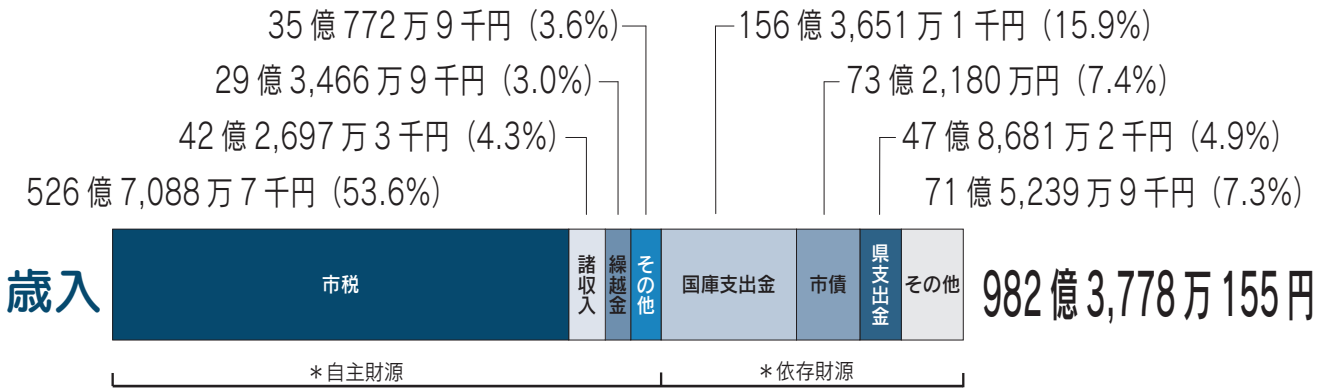
財政課 224-5618

	歳入	歳出	差引残高
一般会計*1	982億3,778万155円	951億4,256万1,962円	30億9,521万8,193円
特別会計*2	543億8,843万8,342円	520億2,051万1,948円	23億6,792万6,394円
総計	1,526億2,621万8,497円	1,471億6,307万3,910円	54億6,314万4,587円

- *1 一般会計とは、地方公共団体の会計の中心で、行政運営の基本的な経費を計上している会計。
- *2 特別会計とは、国民健康保険事業などの特定事業について、歳入歳出を一般会計と区分して別に処理するための会計。ただし、上記数字には、地方公営企業法が適用される上下水道事業分を含みません。

一般会計の歳入と歳出

*1,000円未満は四捨五入しています。



*自主財源とは、地方自治体が自主的に調達できる財源のこと。依存財源とは、国や県の意思で定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のこと。自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保できます。

性質別で見る決算

決算は、事業の目的ごと(目的別)ではなく、経費の性質ごと(性質別)に分類することができます。性質別分類で、歳出のうち最も多いのは、生活保護や医療費助成などの福祉・保健・医療にかかる「扶助費」で、23.2%にあたる220億3,094万1千円を占めています。次は、職員給料や退職金などの「人件費」で、20.4%、194億2,659万5千円です。

そのほかの項目の割合は、旅費、委託料、原材料費などの「物件費」が15.5%、負担金、補助金、保険料、報奨金などの「補助費等」が10.4%、市債の償還に充てる経費の「公債費」は9.3%、道路、学校、公園など社会資本整備に必要な「普通建設事業費」は9.2%、特別会計や基金に支出される経費の「繰出金」は7.2%、公共施設の維持管理経費など「その他」経費は4.8%となっています。